

入札監理小委員会における審議結果報告

「京都国立近代美術館来館者対応業務」

独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館の「京都国立近代美術館来館者対応業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

○事業概要

独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館※における業務全体の統括及び美術館との連絡調整・報告業務のほか、観覧券の販売や検札、案内誘導等の入館対応業務、来館者の監視及び美術作品の保護を行う監視業務、内覧会等運営補助業務、講演会や映画観賞会等のイベント運営補助業務、施設の警備業務。

※沿革 昭和 38 年に国立近代美術館京都分館として発足。昭和 42 年に独立して京都国立近代美術館となる。業務内容は、国内外の近・現代美術に関する作品等の収集・展示、調査研究を行う。

○事業の目的

京都国立近代美術館の館内の安全・秩序維持を図り、美術作品の保護や事故の防止に努めて、来館者が快適に美術館を利用できる環境を提供するため、受付案内・観覧券販売・検札・監視・常駐警備等の業務を連携して運営する。

○事業期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

○実施施設

所在地	京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 26-1
敷地面積	5,000.6 m ² 延床面積 9,983.44 m ²
構造規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階・地下 1 階建
竣工	昭和 61 年

（２）選定の経緯

これまでの契約で１者応札により競争性に課題があるとして、「公共サービス改革基本方針」（令和５年７月４日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定されたもの。今期が市場化テスト第１期目。

２．市場化テストの実施に際して行った取組について

（１）入札・契約スケジュールの改善

○入札公告の開始時期を２か月前倒しし、入札公告期間を２２日間から４０日間に延長した。

【資料１－２ ８／３６頁】

○入札説明会の開催時期を２か月前倒しし、開催時期に配慮して回数を２回に増加した。

【資料１－２ ８／３６頁】

○業務の引継を前倒しし、業務引継期間を３９日間から５０日間に延長した。

【資料１－２ ８／３６頁】

（２）入札参加要件の緩和

○同種施設での警備業務実績の対象施設の延床面積を６,５００㎡以上から５,０００㎡以上へ引下げた。

【資料１－２ ８／３６頁】

（３）情報開示の充実

○人員配置について、警備業務及びこれ以外の業務に区分し内訳を示した上で、組織体系図を明記した。

○年度別展覧会入館者数に外国人入館者数を明記した。

【資料１－２ ２０、２１／３６頁】

（４）仕様の明確化

○発注者への提案・報告等関係書類の提出時期を明記するとともに、個別業務仕様書における共通事項及び個別事項について業務実態を踏まえた表記とした。

【資料１－２ １２、２６、２８、３０、３１／３６頁】

３．実施要項（案）の審議結果について

【論点１】従来の実施状況に関する情報の開示として、実施に要した経費

や人員について、より詳細な情報が開示できないか。特に、委託費の内訳について業務内容ごとに分解して開示できないか。

【対応 1】実施に要した経費や人員については、統括管理業務や警備業務など区分できる業務内容に応じて詳細を明記した。

【資料 1－2 20／36 頁】

【論点 2】個別業務仕様書の入館対応業務における外国語を話す来館者対応について、特に英語が堪能な者に求めるレベルとして TOEIC や英検の具体的な基準があるが、一方で生成 AI が進歩する中で自動翻訳機器等の活用を認めた要件があるので、この基準は不要ではないか。

【対応 2】外国語を話す来館者対応については、入館対応業務の全項目についても、英語を用いての日常会話程度の軽易な対応、又は自動翻訳機器等の活用により対応することとし、注意事項を修正した。

【資料 1－2 31／36 頁】

4. パブリックコメントの対応について

令和 7 年 8 月 14 日から 8 月 29 日までパブリックコメントを実施したところ、寄せられた意見はなかった。

－ 以上 －